

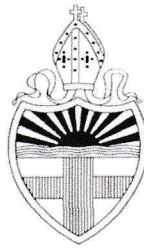
日本聖公会 横浜教区

221-0852 横浜市神奈川区  
三ツ沢下町 14-57

教務所

Phone 045-321-4988

Fax 045-321-4978



The Diocese of Yokohama  
Nippon Sei Ko Kai

(The Anglican Church in Japan)

14-57 Mitsuzawa-shimomachi  
Kanagawa-ku, Yokohama, 221-0852 JAPAN

Diocesan Office

Phone +81 45 321 4988

Fax +81 45 321 4978

横浜教区の皆さまへ

## 主日礼拝再開に向けて

†主の平和がありますように。

4月7日(火)に7都府県に出された緊急事態宣言は昨日(25日)、すべて解除されました。そこで5月22日(金)に開かれた臨時の常置委員会での協議を踏まえ、以下のように主日礼拝を再開致します。

1. 6月7日(三位一体主日・聖霊降臨後第1主日)を目途として、主日礼拝を再開するようにしてください。
2. 主日礼拝再開につきましては、『新型コロナウイルスに対する教区指針』(3月26日)および『礼拝指針(改訂版)』(5月25日)に従い、牧師(管理牧師)と教会委員会が協議の上、各教会で準備してください。
3. 平日の礼拝および教会での教会委員会は、三密を避け、消毒を徹底した上で、再開してください。(平日の礼拝は、会衆席の5分の1程度を出席人数の限度の目安とする)

主日礼拝が再開されても、新型コロナウイルス感染の恐れがなくなったということではありませんので、引き続き感染の拡大にはくれぐれも注意し、集団感染を避けるべく心掛けてください。

なお、主日礼拝の再開後は、主日11時の主教座聖堂での教区主教司式による聖餐式は終了となります。

また、主日礼拝が再開された場合でも、その後、感染拡大が再発した場合は、再度、礼拝休止の判断をする場合があります。ご了承ください。

このウイルス感染の一日も早い終息を、そして感染した方、殊に重篤な方、医療に従事されている方、その他、こうした中で健康上また経済上、さまざまな困難と困惑の内にある方に主の癒しと慰め、励ましと御守り、そして祝福が豊かにありますようお願いいたします。

主にありて

2020年5月26日

横浜教区主教

主教イグナチオ 入江 修